広報はこね

令和６年12月号
2024 Dec. No.798

日本遺産
JAPAN HERITAGE

箱根八里が日本遺産再認定されました。

箱根八里
日本遺産再認定！

旅人たちの足跡残る悠久の石畳道
ー箱根八里で辿る遥かな江戸の旅路ー

江戸時代に大幹線として多くの旅人が歩いた箱根八里。
平成30年５月に日本遺産の認定を受けてから、６年目の今年、無事に再認定されました。
この魅力ある「箱根八里」を今後どのように活用し次世代に繋いでいくのでしょうか。

江戸時代初めから始まった

箱根旧街道「箱根八里」は、江戸時代の初めに徳川幕府が整備した東海道の一部です。標高10ｍの小田原宿から標高８４６ｍの箱根峠を登り、標高約25ｍの三島宿まで下る８里（約32㎞）の道です。

この道は「天下の嶮」と歌に唄われたように、東海道第一の難所とされていました。「箱根八里」のうち、小田原宿から箱根関所を通って箱根峠までを東坂と呼び、箱根峠から三島宿までを西坂と呼んでいました。

はじめは石畳ではなかった

さまざまな旅人たちが行き交った箱根旧街道ですが、当初は険しいうえに雪や雨の際には、すねまで泥につかるため竹が敷かれていました。

江戸時代の大幹線であった箱根八里は、繁華な往来を支えるため、延宝８年（１６８０）に２間幅（約３・６ｍ）で石が敷き詰められて以降、石敷きの道となり当時の日本で随一の壮大な石畳となりました。

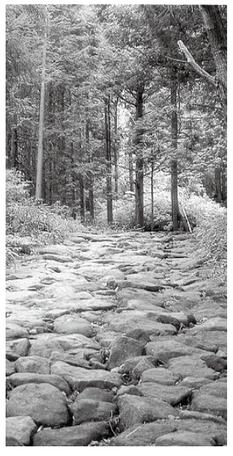

歩けば江戸時代の旅人になれる

神奈川県小田原市・箱根町、静岡県函南町・三島市を結ぶ旧東海道「箱根八里」は、江戸時代の街道旅を追体験するストーリーにより、２０１８年５月に『日本遺産』に認定されました。

日本遺産とは地域の歴史的魅力や独自文化を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

石畳だけではない魅力

箱根八里には多くの文化財があり、往時の旅を彷彿とさせる城下町や宿場町、一里塚、石畳、並木、関所、茶屋のすべてが日本で唯一現存しています。

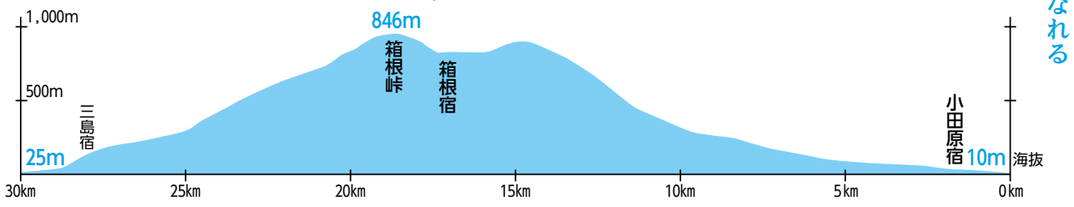

あなたも江戸時代を体験しよう！

箱根八里（小田原市ー箱根町ー函南町ー三島市間）は、前回の認定から26の文化財が追加となって合計43の構成文化財があります。

日本で唯一、江戸時代から現存されているものもあり、当時の旅を彷彿とさせます。皆さんも箱根八里を歩いて江戸時代を体験してみてください。

公式HP

箱根八里をちょっとだけ紹介

小田原城跡

江戸時代には小田原藩の藩庁があった。石垣と漆喰塗りの白壁などは城下町時代の名残りを伝え、小田原宿のシンボル的存在でもある。

畑宿の集落

江戸時代に宿場間に置かれた間の村のひとつ。宿泊はできなかったが、休憩ができる茶屋もあり険しい山道を行く旅人で賑わった。

西海子坂（さいかちざか）

箱根峠に向かう登り二町あまりの坂道。
かつて付近に西海子の木があったためその名がついたとされる。

箱根旧街道の杉並木

江戸時代に旅人を夏の日差しや冬の風雪から守るために杉を植えて並木を作った。400本あまりが街道の両側に連なる。

箱根関所

江戸時代、旅人の往来を監視するために箱根に置かれた。徳川幕府は、箱根山を江戸の防衛のために重視。厳重な取り調べが行われた。

三島宿の湧水河川

三島宿の中を流れる複数の小河川は、富士山の湧水を水源とする清流で、宿場の人々の生活用水などとして使われた。旅人もこの水でのどを潤した。

「箱根八里」を伝える

町では、町立小学校６年生を対象に、箱根の歴史や文化について深く学んでもらうため、郷土資料館の学芸員を派遣して授業を行っています。

そのひとつが「わらじ体験」です。これは自分でわらじを作り、そのわらじを履いて「箱根旧街道」を実際に歩いてみるというものです。

この事業を始めたきっかけは、箱根にはせっかく国の史跡に指定された箱根旧街道があるのに、地元の方はあまり歩いていないため、子どもたちにこの箱根旧街道を活かした箱根ならではの歴史体験を通して、箱根の自然や歴史の豊かさ、すばらしさを知ってもらい、箱根に住んでいることを誇りに思ってもらうため始めたものです。

子どもたちにとって慣れない「わら」で、見たこともない「わらじ」を作ったり、また、険しい山道の「箱根旧街道」をそのわらじで歩いたりすることはとても大変ですが、昔の人たちの暮らしや、箱根の歴史を身をもって追体験するこうした機会は、きっと郷土の歴史や文化を考えるきっかけとなってくれるのではないでしょうか。

大型イベントで「箱根八里」をＰＲ！

ツーリズムEXPO ジャパン2024　9/28(土)・29(日)

東京ビックサイトで行われた本イベントは、２日間で約11万人と多くの方が来場しました。旅の持つ有意義な時間を最大限に活用するためのさまざまな情報を交換できる場として開催され、ブースには箱根八里に興味をもった多くの方が集まりました。

日本遺産フェスティバル　in極上の会津　10/26(土)・27(日)

福島県会津若松市で行われた本イベントは日本遺産を通じて我が国の魅力や素晴らしさを発信し、日本遺産のブランド力の向上や認知度向上を図ることを目的に開催され、町も出展し箱根八里の魅力をＰＲしました。

EXPO 2025 大阪・関西万博で「箱根八里」をPRします！

三島市と箱根町が共同で「箱根八里」の出展を行います。
皆さんも万博に足を運んだ際はぜひ立ち寄ってみてください。

インタビュー
箱根八里の魅力を発信し、
次世代に繋いでいくために活動
している方々にお話を聞きました。

箱根DMO専務理事
箱根八里推進協議会
幹事　佐藤　守

江戸時代からの歴史・魅力の「継続した魅力発信」を。

本物の江戸時代を感じられる。

箱根DMOでは、住民の皆様へのマイナス影響を極小化するために、「観光客が多く来る時と少ない時の差を埋める事」を日々研究しています。

観光客の多くは、人気の観光スポットや施設、関係する駅周辺などに集中しがちで、それが混雑に繋がっていることをデータで明らかにして来ました。そういった課題を解決するために、地元の多くの皆さまが長年大切にして来られた魅力満載の日本遺産「箱根八里旧東海道」の活用に行きつきました。

「箱根八里旧東海道」は、石畳や甘酒茶屋など、江戸時代から残っている“そのもの”を感じることが出来ます。日本遺産の多くは、歴史はあっても“そのもの”ではなく、復元されたものが意外と多く、箱根八里の東坂石畳のように、江戸時代の石がそのまま残っている、つまりは本物の江戸時代を感じられるようなところは意外と多くはありません。東海道や箱根関所に関しては、日本の多くの学校の授業で習うので知ってる方も多いと思いますが、実際に来てもらうことで、江戸時代の雰囲気をそのまま感じていただき、当時に想いを馳せる、想像できる。そういった体験を魅力に思う方は、若い世代であっても意外と多いのではないかと思います。

町民の皆さんも、もう１度足を運んでみて欲しい

６年前に初めて日本遺産に認定されてから、今回で２回目の認定を獲得できました。次の認定は３年後になりますが、箱根八里街道推進協議会では、継続に向けて大切な事は、「継続した魅力発信」だと考えています。

何か特別なことをする必要はなく、すでにある江戸時代からの歴史を、魅力を、絶やすことなく観光客の皆さんに、そして後世に広く伝え続けていきたいと考えています。そこで箱根住民の皆さんにお願いしたいのは、もし子どもの時から長年来られていないのであれば、是非石畳を歩いていただきたいのです。子どもの時に感じた空気と違う感覚を是非とも感じていただきたいのです。

箱根住民の皆様には、その気持ちをぜひ大切にしてほしいと思っていますし、私たちも観光客の皆さんに伝えて続けていきたいと思っています。

行ってほしい！おススメ！スポット

しっとりとした「石畳」

夏場で雨が降っていてしっとりとしたマイナスイオンがたくさん感じられる雰囲気が晴れている時よりも好きです。

足場に気を付けてぜひ行ってください。

箱根八里を宝物として一緒に守り活用していきたい。

魅力を広く伝える活動を

箱根旧街道は、東海道最大の難所として知られ、石畳をはじめ、多くの歴史遺構が現存する貴重な空間です。多様な旅人が往来し、道中の名所や景色を楽しんだドラマを思い浮かべながら歩くことで、当時の旅を追体験できます。

特に、箱根越えのルートは現在も小田原から三島まで歩くことができ、旅の厳しさや楽しさを現代に伝える文化遺産となっています。

そんな魅力が詰まった箱根八里をはじめとする歴史遺産や文化を、私はこれまで広く伝える活動を行ってきました。具体的には、

１. 現地体験型の学び

見学会や「わらじ作りと箱根旧街道歩き」などを通じ、歴史や文化を直接体験できる機会を提供。特に子どもたちへの教育プログラムとして、わらじを履いて旧街道を歩く活動は学校教育に位置づけられています。

２. 知識の普及とガイド育成

HAKONE大学や自治学習講座などでの講義やガイド育成講座での指導を通じ、箱根を語れる人を増やす活動を支援。

３. 出版・資料提供

「箱根叢書」や「ワンコインシリーズ」などの刊行物を通じ、箱根八里の魅力を発信することで訪問者が歴史散策をより深く楽しめるようにしています。

４. 史跡の保全活動

ボランティアと共に草刈りや修復作業を行い、石畳や杉並木の維持管理を実施し、歴史遺産への愛着と理解を深める機会を増やしています。

行ってほしい！おススメ！スポット

400年続く「甘酒茶屋」

ここの甘酒とお餅は、実際に箱根八里の厳しい山道を歩いてから尋ねると、一段と味わい深い。ご主人の山本さんのおもてなしも、今や街道の名物といえるかも。人と甘酒との触れ合いが楽しい、箱根八里のおすすめスポットです。

みんなで守る、未来へつなぐ箱根八里

日本遺産「箱根八里」は、町や行政だけでなく、４市町が一体となり、地域活性化に活かすべき貴重な歴史遺産です。そのため、住民が自分たちの宝物として守り、活用してほしいですが、文化財保護への参加が難しいと感じられる背景には、わかりづらい許可制やそれに対する説明不足があります。この課題を解決するため、現在では職員がボランティア作業に立ち会い、適切な作業範囲を説明しながら維持活動を実施していますので、気軽に参加し、史跡への理解と関心を深めていただきたいと考えています。今後も少しでも多くの方々に史跡の仲間となりみんなで守ろうという機運を高めることができればいいなと思っています。

生涯学習課　郷土資料館
館長　鈴木　康弘

叙位（故山口昇士さん）

９月３日に逝去された元箱根町長の山口昇士さん（小田原市）が、生前の功績を認められ、従五位に叙されました。

山口さんは、20年の永きにわたり、町長として、住民福祉の向上はもとより、年間二千万人が訪れる日本有数の国際観光地である箱根の町政運営に尽力し、町の発展に多大な貢献をされました。

なお、叙位の伝達は、遺族に対し、11月12日に行いました。

第65回全国スポーツ推進委員研究協議会　宮崎大会

11月14日に宮崎県ひなた武道館（宮崎県宮崎市）で行われた「第65回全国スポーツ推進委員研究協議会」において、これまで箱根町で行ってきたスポーツ振興などの功績が認められ、清野正子委員（宮城野）が文部科学大臣から「令和６年度スポーツ推進委員功労者表彰」を、児島桂子議長（箱根）が全国スポーツ推進委員連合から「令和６年度全国スポーツ推進委員功労者表彰」をそれぞれ受賞しました。

町長に勝俣浩行氏が当選

箱根町長選挙は、10月27日投票、即日開票により行われ、勝俣浩行氏（宮城野・70歳）が当選しました。

町長選挙開票結果（届出順）

当 3,961票　勝俣　ひろゆき
339票　遼子規キンジロウ

（左）勝俣　浩行　氏

町長選挙投票結果

	男	女	計
有権者数（人）	4,292	4,566	8,858
投票者数（人）	2,162	2,322	4,484
投 票 率（%）	50.37%	50.85%	50.62%

町長選挙の投票所別投票率

投票区	投票所名	有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
第１	役場本庁舎	975	427	43.79%
第２	湯本幼児学園	1,077	479	44.48%
第３	畑宿寄木会館	117	67	57.26%
第４	温泉公民館	281	160	56.94%
第５	大平台集会所	283	164	57.95%
第６	社会教育センター	298	144	48.32%
第７	宮城野公民館	1,239	675	54.48%
第８	老人福祉センターやまなみ荘	556	247	44.42%
第９	二ノ平自治会館	436	213	48.85%
第10	仙石原公民館（仙石原文化センター）	2,724	1,388	50.95%
第11	星槎レイクアリーナ箱根	171	75	43.86%
第12	箱根集会所	285	194	68.07%
第13	元箱根集会所	362	212	58.56%
第14	芦之湯集会所	54	39	72.22%
合計		8,858	4,484	50.62%

町議会議員に丸子英人氏が当選

箱根町議会議員補欠選挙は、届出のあった候補者が定数を超えなかったため丸子英人氏（仙石原・49歳）が無投票で当選しました。

（左）丸子　英人　氏

箱根温泉旅館ホテル協同組合と「災害時等における包括的連携協力に関する協定」を締結しました

10月17日に「災害時における箱根温泉旅館ホテル協同組合との包括的連携協力に関する協定」を締結しました。

本協定は、町内で地震や風水害などによる災害が発生し、または発生する恐れがある場合において、協同組合が、組合に所属する宿泊施設に対し、被災者等の避難所として開設の協力をする「避難所開設の協力に関する覚書」を、並びに大規模災害により、多くの方が住宅を失い長期的避難生活が見込まれる場合に宿泊施設の一時使用する「一時使用に関する協定」の調整を包括的に行うことを定めたものです。

照会先
総務防災課
（防災対策室）
☎85－9561

相原興業株式会社様から防災ボトルが寄贈されました

10月15日に相原興業株式会社（代表取締役　相原孝光）様から勝俣町長へ防災ボトル216個の目録が手渡されました。防災ボトルは町のさらなる防災対策の推進を願い、寄贈されたもので、防災訓練などのイベントを通じて町民のみなさんに配布予定です。

また、同社と「災害時における燃料等の調達に関する協定」を締結しました。これにより災害時には各種燃料を同社に要請し、燃料の優先的な調達を可能とするものです。

照会先　総務防災課（防災対策室）☎85－9561

第12回　交通安全ポスターコンクール結果について

小・中学生を対象に、第12回交通安全ポスターコンクールを実施し、審査の結果、次の８点が入賞しました。（敬称略）

入賞作品は、交通安全啓発活動のＰＲに活用します。

入賞者一覧と作品は24ページに掲載しています。

小学生の「税の書道展」ならびに中学生の「税についての作文」の受賞者決定

次のとおり受賞者が決定しました。（敬称略）

●小学生の「税の書道展」

箱根町長賞
仙石原小３年　勝俣（かつまた）　心羽（しんぱ）
湯本小６年　佐々木（ささき）　柚輝（ゆずき）

●中学生の「税についての作文」

小田原税務署長賞
函嶺白百合学園中３年　飯塚（いいづか）　文毬（あやも）

箱根町長賞
函嶺白百合学園中３年　髙野（たかの）　彩（あや）

令和７年箱根町新春の集い

令和７年の年の初めに、新春をお祝いするとともに、本町発展のために尽力された方や善行・徳行のあった方々の表彰を行う「新春の集い」を次のとおり開催します。

日　　時　令和７年１月７日㈫　10時～
場　　所　湯本富士屋ホテルコンベンションホール
主な内容
- 町長新年のあいさつ
- 来賓祝辞
- 箱根町自治功労者等表彰式
- 特別アトラクション

※飲食の提供はありません。
※式典中、出席者同士の歓談の時間は設けません。
申込方法　12月13日㈮までに電話で申し込んでください。
※期限後の出席の申し込みは、受け付けません。
※出席の際は、できる限り公共交通機関を利用してください。
申し込み・照会先　総務防災課　☎85－9561

箱根の奥深い魅力を伝える

皆さんは学芸員という存在を知っていますか？

町には、さまざまな職種の職員が在籍していますが、その中に学芸員として働いている職員がいます。

これから2か月に一回の割合で学芸員として勤務する職員が、それぞれの施設などでどのような仕事をしているのかを紹介していきます。

学芸員ってなに？

「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示および調査研究その他これと関連する事業を行う「博物館法」に定められた、博物館におかれる専門的職員」のことです。

「博物館」には細かい要件の定義がありますが、コラムでは、町の箱根湿生花園、森のふれあい館、箱根ジオミュージアム、郷土資料館、それに箱根関所を指すことにします。

学芸員は各施設で調査研究やそれぞれの専門分野で、箱根町のことを調べて、深い知識を伝える業務をしています。

学芸員の主な仕事内容

資料の公開・展示

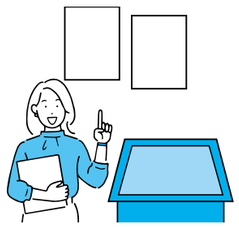

展示されている資料の解説を行います。展示に関する説明や学習会、講演なども行います。

箱根のことを調べる

これまでに知られていないことを調べ、その成果を公開します。

資料の収集

展示や調査する資料を集めます。他館や個人所蔵のものを借りる場合もあります。

資料の整理・保存

収集した資料の図録や目録を作ったり、管理のための整理をします。また必要であれば、保存や修復・修理をします。

教育普及

子どもから大人まで幅広い年齢層を対象とした講座を実施します。社会科見学や学芸員が行う自治学習出前講座などがあります。

コラム 学芸員No. 01

町の文化財をどうやって未来へ伝えるか

髙橋　一公

技幹兼文化財係長（郷土資料館）

専門分野：民俗

郷土資料館

博物館に勤務していて、これまでどう展示したら伝わるか、行事に参加してもらえるか、どんな本を書いたら読んでもらえるのかと考えてきました。

現在は、博物館の業務よりも文化財保護、特に天然記念物保護に関する業務をしています。国・県・町が指定した文化財（天然記念物を含む）を損なわれることなく未来へ伝えられるか、その手段を考えながら業務にあたっています。

国天然記念物「箱根仙石原湿原植物群落」のヨシなどの刈り取り実験、町指定の「ハコネコメツツジ」や「ハコネサンショウウオ」の生育調査を毎年実施しています。

生育調査では長い年月をかけて調査することが重要なので、定期的な観察を続けています。

←ハコネコメツツジ

山頂の岩場にある株の観察はスリル満点です。

ヨシ刈りの様子

仙石原湿原のヨシなどの刈り取り実験では、毎年同じ場所のヨシやススキを刈り取り続けることで衰退させ、ノハナショウブをはじめとする湿原植物に日光が当たるようにするため、箱根湿生花園の学芸員らの助言を受けて、多くのボランティアの方々と共にヨシ等を刈り取っています。

仙石原は、秋のすすき草原が有名ですが、初夏のノハナショウブが咲く湿原にも多くの人が訪れるようにしていきたいと思っています。

これまでの活動記録

冊子 ワンコインシリーズ

「学芸員が伝えたい“箱根のガイドブック”」です。全20巻の町の記録を一つ書き留めることができました。

企画展 箱根駅伝100回記念 箱根山を駆ける

箱根駅伝が100回目を迎えたことを記念した企画展です。多くの方々に資料提供や展示への協力をいただきました。

お正月飾り作り

仙石原に伝わるお正月の玄関飾りを作る講座です。昔の暮らしの一端を紹介できる普及事業として毎年実施しています。

次回は 2 月号。森のふれあい館　小野学芸員の予定です。お楽しみに！

年に１度は健(検)診を受けましょう

生活習慣病の予防と早期発見のために、年に一度は健康診査・がん検診を受診し、自分自身の健康状態を確認しましょう。

まだ受診していない方は、各種受診券および健康保険証などを持参し取扱医療機関で受診するか、集団健（検）診で早めに受診してください。

詳細はホームページおよび「検診ガイド」などで確認してください。

※集団健（検）診の場合は、時間枠ごとに定員があるため、予約状況によっては希望の時間帯で受診できない場合があります。
※町の健康診査・がん検診は、取扱医療機関での個別健（検）診と集団健（検）診との重複受診はできません。

申し込み・照会先
◎特定健診・長寿健診
保険健康課　☎85－9564
◎一般健診・がん検診
さくら館　☎85－0800

今年度の健康診査・がん検診は
令和７年３月末日まで。

毎年恒例の健康講座
全身運動とストレス発散の「和太鼓フィットネス」

１月24日㈮
①10時から11時30分
②13時から14時30分

「楽しく動こう」をテーマに、音楽と運動が融合した和太鼓フィットネスを開催します。バチで和太鼓を叩く動作は、肩や二の腕だけでなく下半身の筋力までもアップさせ、全身の有酸素運動なので、ダイエット効果が期待できます。和太鼓をドンドンと叩くと、心地よい響きと共にストレスが発散されます。音楽に合わせて動くことで脳が活性化され、認知機能にも良い影響があります。

場　所　社会教育センター
講　師　石川昌志（和太鼓フィットネスインストラクター）
定　員　①②とも各10人
対　象　町内在住または在勤の方（応募者多数の場合は、箱根町国民健康保険被保険者が優先となります。）
受講料　無料
持ち物　動きやすい服装、靴、タオル、飲み物
申し込み方法　12月13日㈮から保険健康課窓口（役場本庁舎２階）または電話。
申し込み・照会先　保険健康課　☎85－9564

和太鼓を叩くめったにない機会。
この講座に参加して、皆で楽しく、良い汗をかきましょう。

「健康・食育はこね21」の新しい取組みを紹介します！

本計画（第２次）は平成30年度に策定し、令和10年度までの10年を計画期間としています。

令和５年度に、計画の中間評価と見直しを行い、今年度からは、新たな国や県の方針に則した取り組みを加えました。さらに個人を取り巻く社会環境の整備や質の向上を図ることを盛り込み、健康への関心が低い方にも呼びかけ、食育を含めた健康づくりの輪がさらに広がるようにしていきます。

新規取り組み事業！

健康

●体重や血圧のセルフチェックを推進するとともに、食事の状況や運動の頻度など、自身の生活を振り返ることの重要性を啓発します。
●さくら館にある「ME-BYO（未病）センターはこね」の周知を行います。また、未病とあわせて「フレイル」について紹介し、早めの介護予防を呼びかけます。

食

●乳幼児に適正な食事が提供できるよう、離乳食について相談できる教室などを実施します。幼少期からの五感を意識した食育を推進します。
●生活習慣病の予防、減塩や野菜・果物を食生活に取り入れることを推進します。
●「食べること」に支援が必要な児童や家族に、こども食堂の利用を促し、地域の居場所づくりを応援します。
●災害時を想定した食事や栄養バランスの大切さ、非常食の備蓄の必要性などを児童生徒に教育し、その保護者へも周知を図ります。

歯

●「オーラルフレイル健口推進員」と連携し、オーラルフレイルの予防をはじめとした、歯や口の健康に関する情報提供をしていきます。

こころ

●悩みや不安の相談先として、さくら館窓口のほか、電話やSNSの利用を促進します。

自分、家族、地域で健康づくり・食育の大きな輪を広げましょう！

本計画の詳細は２次元コードから閲覧できます。

information

…イベント　…募集　…お知らせ

認知症に関する催し

【おだわら・はこね家族会】
日　時　12月20日㈮　10時～12時
場　所　小田原市役所　301会議室
（小田原市荻窪300）
内　容　交流会を行います。
対　象　誰でも参加できます。
照会先　福祉課　☎85－7790

【キャロットカフェ（認知症カフェ）】
日　時　12月20日㈮　14時～15時30分
場　所　箱根リラック森
（二ノ平1297－370）
内　容　認知症を発症された方やそのご家族、専門職、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。
対　象　誰でも参加できます。
参加費　500円（コーヒー、菓子代）
照会先　地域包括支援センター
☎85－3002

【オレンジカフェ宮城野（認知症カフェ）】
日　時　12月12日㈭　13時30分～15時（入退場自由）
場　所　さくら館２階　旧ファースト
（宮城野881－１）
内　容　もの忘れが気になる方やそのご家族、ちょっとしたおしゃべりを楽しみたい方、どなたでも、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流しましょう。福祉・介護の専門職も参加します。
対　象　誰でも参加できます。
参加費　100円（運営費、飲物菓子代）
運営団体　むつみ会・箱女連宮城野女性会（チームオレンジ）
照会先　地域包括支援センター
☎85－3002

【認知症サポーター養成講座】
日　時　12月６日㈮　14時～15時30分
場　所　仙石原文化センター２階
第一会議室（仙石原842）
内　容　認知症を発症された方とそのご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。
対　象　町内在住・在勤の方
講　師　地域包括支援センター職員（キャラバン・メイト）
その他　団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。
申し込み・照会先
地域包括支援センター　☎85－3002

出張体操教室

日　程
12月17日㈫
・10時～11時30分　さくら館機能訓練室
・14時～15時30分　仙石原文化センター和室
12月25日㈬
・10時～11時30分　社会教育センター軽スポーツ室
・14時～15時30分　郷土資料館学習室（※）
対　象　16歳以上
内　容　軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。（※は「チェアー体操とらくらく筋トレ」椅子に座ってウォーキング、筋トレを行い、ゆっくり全身を伸ばす体操です。）
持ち物　運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴
参加方法　会場にて講師に直接声をかけてください。
照会先　教育委員会生涯学習課
☎85－7601

やまなみ荘コーナー

【趣味の教室】
書　道　12月６日㈮・20日㈮・１月10日㈮　13時30分～15時30分
絵手紙　12月12日㈭　10時～12時
対　象　各教室とも町内在住の60歳以上の方
※開催日・開催時間が変更になる場合があります。

【健康相談】
日　時　12月６日㈮・１月10日㈮　13時30分～14時受け付け
内　容　健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対　象　町内在住の60歳以上の方
照会先　福祉課　☎85－7790

さくら館温水プール

【おとな水中運動教室】
日　程　12月10日㈫・24日㈫

【おとな水泳教室】
日　程　12月４日㈬・13日㈮・18日㈬・27日㈮
実施時間　14時～15時／18時30分～19時30分　＊各時間定員15人先着順
対　象　大人（中学生以上）
受講料　１回券700円、マンスリーパス2,000円、11回券7,000円
受講方法　10分前までに来てください。

★プライベートレッスン
日　程
毎週火曜日：15時～18時30分
毎週木曜日・土曜日：13時～17時
対　象　３歳児以上
受講料　30分　3,000円
内　容　個人の泳ぎのレベルや希望に応じたレッスンを行います。さくら館プール受け付けまで、直接または電話で申し込んでください。

【共通】
持ち物　水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
入場料　大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）
その他　プールの利用時間は９時～20時です。（入館は19時30分まで）
＊水泳教室開催時は、一般の方が入場できる定員が少なくなります。
＊大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。
＊巡回バスがあります。ぜひ活用してください。

【プール休業日】12月２日㈪・９日㈪・16日㈪・23日㈪
【年末年始について】12月29日㈰～１月３日㈮は休業日です。
照会先　さくら館　☎85－0800

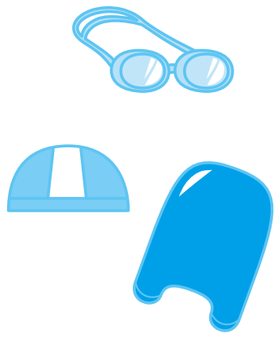

✉最新情報は町のメールマガジンで！　町ホームページから登録できます。
＝町ホームページバナー広告募集中＝（企画課☎85－9572）

姉妹都市カナダ・ジャスパーとの50年の歩み

昭和47年７月４日、本町とカナダ・ジャスパー町は、風光明媚な自然資源に恵まれたそれぞれの国の代表的な保養観光地であることから、文化・教育・観光などを通じ親善と友情を深めることを目的として、姉妹都市提携しました。

●カナダ・ジャスパー町の紹介
ジャスパー町は、カナダ西部のアルバータ州にある町で、ロッキー山脈の麓、万年雪をいただく3,000m級の山々に囲まれた、クマやリスなどの野生動物に出会える自然豊かなカナダを代表する国立公園です。
人口は約4,500人とのどかな町で、町民の大半が観光を中心とした第3次産業に従事しています。また、ジャスパー全域が国有地となっており、今まではカナダ政府が直接管理し商業会議所が役所のような役割を果たしていましたが、2001年10月に独立した自治体となりました。

●交流について
本町とカナダ・ジャスパー町は、昭和47年の提携以降、訪問団の派遣・受入や学生交換などで交流を続けてきました。ジャスパーからの訪問は、本年の訪問で14回目となり、訪問者の数は延べ207人にも及びます。また、箱根からは16回、延べ338人の町民がジャスパーを訪問しています。
また、学生交換事業については、ジャスパーからは102人、箱根からは105人が参加しました。令和５年に廃止となってしまいましたが、今後新たな交流方法を模索していきます。
（記念式典の様子は24ページに掲載しています。）

ごみ出しの奥義 ～分別すれば資源になる～
「家電リサイクル品って何ですか」の巻

家電リサイクル品はこの４品です。

テレビ

エアコン

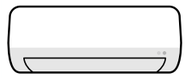

冷蔵庫
冷凍庫

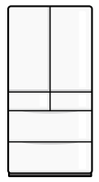

洗濯機
衣類乾燥機

これらは、有用な部品や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するため、各メーカーにリサイクルが義務付けられています。

処分方法

電気店へ相談
・購入店舗
・買替え店舗
いずれも引き取り依頼可能

指定引取場所へ持ち込む
①西濃運輸株式会社
小田原指定引取場所
住所：小田原市下大井660
☎0465－36－6935
②環境センター
※指定引取場所までの運搬料金として別途1,500円掛ります。
持込には郵便局で家電リサイクル券の購入が必要です。

一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼
・㈲箱根清掃公社
☎87－6121
・㈲箱根美掃
☎84－7868
・仙石運送㈲環境部
☎84－8328
・㈱神奈川保健事業社
☎85－8817
料金は各業者に要確認。

再利用
（リユース：繰り返し使う）
①不用品交換情報への登録
回覧まちだよりで掲載している「ゆずります・ゆずってください」を活用し必要とする方に譲る。
②リサイクルショップの活用

照会先　環境センター　☎83－6596

就学援助制度（小学校新入学学用品費）

令和７年４月に町立小学校に入学する児童がいて、経済的理由でお困りの世帯に新入学学用品費を支給します。12月13日㈮までに直接、学校教育課に提出してください。

※支給要件の説明や申請書類などは11月に郵送しています。

※入学後、引き続き制度の利用を希望する方は、別途申請が必要です。

照会先　学校教育課　☎85－7600

マイナンバーカード専用休日窓口開設

日　時　12月15日㈰　８時30分～12時

場　所　役場本庁舎２階　町民課窓口係

取扱事務

◎マイナンバーカードの受け取り・申請（顔写真撮影＋オンライン申請＋郵送受け取り可）

◎電子証明書の更新・発行

※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

照会先　町民課　☎85－7160

道路の除雪作業にご理解・ご協力を

12月から３月までの期間、「凍・雪害対策本部」を設置し、主要路線の凍・雪害対策に万全を期しています。

安全に作業を行うため、ご協力をお願いします。なお、迅速な通行確保のため、交通量の少ない時間帯（深夜）による作業をご理解ください。

【みなさんへのお願い】

◎間口の雪処理は各家庭で

かき寄せられた雪が間口をふさいでしまった場合、間口の雪は各家庭や近所の皆さんで協力して除雪してください。

◎自己敷地内の堆積を

敷地内の雪は道路に出さず、敷地内に堆積してください。

◎路上駐車はしない

路上駐車は、作業や緊急車両通行の支障になります。事故や立ち往生を防ぐため、冬季期間中はすべり止め対策をしてください。

◎作業車には近寄らない

氷の塊が飛ぶこともあり、大変危険です。また、作業員に声をかけることも絶対にやめてください。

照会先　都市整備課　☎85－8600

木造住宅無料耐震相談会

いつ起こるかわからない地震に備えるために、建築士による無料耐震相談会を開催していますので、ぜひこの機会に参加してください！

日　時　12月18日㈬　13時30分～15時30分

場　所　さくら館　２階会議室

対　象　①町内に所有かつ居住している住宅

②昭和56年５月31日以前に建築された木造で平屋・２階建ての住宅（兼用住宅は２分の１以上が住宅用途であるもの）

③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。

その他　○完全予約制となります。都市整備課窓口または電話にて、12月11日㈬正午までに申し込んでください。

○上記の日時・場所では都合が付かない場合は相談してください。別途個別に調整します。

○相談会では、図面などを用いて診断を行います。当日は、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を持参してください。

※図面などがない場合は申し込みの際に担当者に伝えてください。

○相談時間は概ね１棟につき１時間です。

照会先　都市整備課　☎85－9566

普通救命講習Ⅰ

日　時　①12月９日㈪　②12月14日㈯　いずれも９時～12時

内　容　ＡＥＤ（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法および止血法など

場　所　消防本部体育訓練室

対　象　町内在住（中学生以上）・在勤の方

定　員　各20人（申込順）

その他　修了者には修了証を発行します。

また、他にもさまざまな応急手当普及講習がありますので、問い合わせてください。

申し込み・照会先

消防署警備課　☎82－4511

歩く会 一夜城址と餅つき［８㎞］

日　時　12月10日㈫　９時20分（雨天中止）

集合場所　早川駅

コース　一夜城址～県立博物館～湯本駅

※帰路　湯本駅から電車利用

会　費　500円（保険料他）

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先　箱根町歩く会事務局　☎85－6788

※当日開催の有無は☎85－6788で確認してください。音声メッセージが流れます。

電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の９時までです。

箱根の自然や文化を守ろう ～箱根トラストに協力いただける事業者を募集～

箱根町資源保全基金（箱根トラスト）は、自然景観や歴史的・文化的資産の保全に使われています。

【募金箱の設置】

箱根トラストの募金箱を設置していただける飲食店などの店舗や宿泊施設を募集しています。募金箱は現在町内の60か所以上に設置しており、毎年多くのご寄付を集めていただいています。

【箱根町シンボルマークの使用】

シンボルマークの使用を通じて、町の自然や文化の保全に協力いただける事業者を募集しています。販売を目的とする製品に使用する場合には、箱根トラストに協力金の納付をお願いしています。

照会先　企画課　☎85－9560

箱根町 交通安全総ぐるみ大会

12月14日㈯に仙石原文化センターで「箱根町交通安全総ぐるみ大会」を開催します。

この大会は、小田原警察署、町内の交通安全団体などの協力のもと、交通安全の推進と交通事故防止を図ることを目的に行うものです。

当日は交通安全功労者の表彰、交通安全ポスターコンクール入賞者の表彰などを行います。

日　時　12月14日㈯　11時から

場　所　仙石原文化センター

主な内容

○交通安全功労者の表彰

○交通安全ポスターコンクール入賞者の表彰

その他　荒天などの影響により中止とする場合もあります。

照会先　町民課（コミュニティ推進係）　☎85－7160

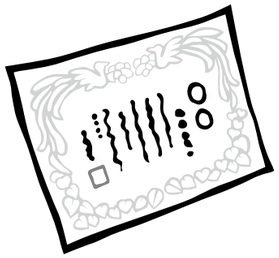

盛土規制法の運用についての説明会

神奈川県では、宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）の運用開始に向けて、「盛土規制法の運用についての説明会」を次のとおり開催します。

日　時　令和７年１月24日㈮　14時～（２時間程度予定）

場　所　かながわ県民センター２階　県民センターホール（横浜市神奈川区鶴屋町２丁目24－２）

定　員　260人程度（先着・申込制）

照会先　神奈川県庁 県土整備局　河川下水道部　砂防課　☎045－210－6511

※申し込みなど詳しくは神奈川県砂防課ホームページを確認してください。

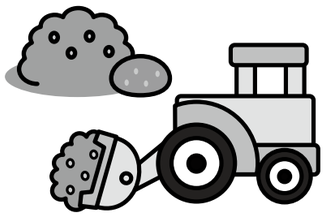

令和６年度 第３回観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議

「観光」と「暮らし」に係る財源のあり方を検討する会議を開催します。

会議は公開で行いますので、是非お越しください。

日　時　12月25日㈬　14時～16時

場　所　町役場本庁舎4階第1～3会議室

議　題（予定）　①観光まちづくりに関連する町の事務事業等について

②観光まちづくりの充実・維持に係る財源の検討対象について

傍聴方法　希望者は13時45分から開催時間までに直接会場にお越しください。

※定員を超える場合は抽選等により傍聴者を決定します。

照会先　企画課　☎85－9560

12月４日から10日は人権週間です

国においては、世界人権宣言が昭和23年12月10日の国連総会において採択されたことを記念して、昭和24年から、毎年12月４日から10日までを「人権週間」と定め、人権意識の高揚に努めています。

しかし、いじめや児童虐待、インターネットによる誹謗中傷、各種ハラスメント（嫌がらせ）に関連した偏見や差別といった問題が発生しています。

「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げる国際連合の持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成に向け、他の人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、お互いの立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

はり・きゅう・マッサージサービス券の交付について

健康増進のため、70歳以上の方に「はり・きゅう・マッサージサービス券」を交付しています。まだ申請されていない方はぜひ利用してください。

町が委託する治療院または医療機関で利用できます。

利用できる治療院などの一覧は、サービス券交付時に同封します。

対　象　令和７年３月31日までに70歳以上になる方

交付枚数　年間一人３枚

有効期限　令和７年３月31日

町助成額　１枚につき1,500円（医療機関は1,650円）

申し込み方法　役場・出張所に直接または電話、郵送により申し込んでください。

申し込み・照会先　福祉課　☎85－7790

かながわ救急相談センター（＃7119）

神奈川県全域で「かながわ救急相談センター（＃7119）」の運用を開始しました。急な病気やケガをしたとき、「救急車を呼んだ方がいいのか」「今すぐ病院に行った方がよいのか」など、迷ったときは＃7119を活用してください。

名　称　かながわ救急相談センター（＃7119）

受け付け時間　24時間365日

対　象　神奈川県内在住者および県内訪問中の方

電話番号　＃7119

※聴覚障害者専用FAX：045－242－3808

内　容

⑴救急電話相談：看護師が病気やケガの状態を聞き取り、緊急性について判断します。

⑵医療機関案内：相談員が現在受診可能な医療機関を案内します。

年末年始の業務案内

【ごみ・し尿収集】

■直接受け入れ（環境センター　☎83－6596）

受入最終日	受入開始日
12月31日㈫	1月3日㈮
8時30分～16時	8時30分～16時

■し尿くみ取り

全地域	
収集最終日	収集開始日
12月27日㈮	1月6日㈪

規定回数以外または従量制でのくみ取りを希望される方は、早めに箱根清掃公社（☎87－6121）に連絡してください。

※ごみの収集について、詳しくは2024年度版ごみ収集カレンダーを確認してください。

【斎　場】

斎場（火葬場）の休業日	
小田原市斎場	1月1日㈬～3日㈮
御殿場市小山町広域行政組合斎場	1月1日㈬、2日㈭
みしま聖苑	1月1日㈬、2日㈭

箱根関所・箱根関所資料館・森のふれあい館
12月1日㈰～2月28日㈮ 短縮営業（9時～16時30分）　※入館は16時まで
箱根湿生花園
12月1日㈰～3月19日㈬まで休園

※休園中は植物の防寒や園路の補修、植物の植え込みなどを行います。

役場本庁・出張所	
12月27日㈮	仕事納め
12月28日㈯～1月3日㈮	閉庁
1月6日㈪	仕事始め
公民館・社会教育センター	
12月28日㈯～1月4日㈯	休館
郷土資料館	
12月28日㈯～1月4日㈯	休館
さくら館温水プール	
12月29日㈰～1月3日㈮	休館
やまなみ荘	
12月28日㈯～30日㈪	入浴のみ営業（15時～18時）
12月31日㈫～1月3日㈮	休館
宮城野温泉会館	
～12月30日㈪	通常営業（10時～21時）
12月31日㈫	入浴のみ営業（10時～21時）
1月1日㈬～3日㈮	入浴のみ営業（13時～21時）
1月4日㈯～9日㈭	休館
1月10日㈮～	通常営業（10時～21時）
弥坂湯	
12月29日㈰～31日㈫	通常営業（9時～20時30分）
1月1日㈬・3日㈮	短縮営業（9時～17時）
1月2日㈭	定休日
1月4日㈯～	通常営業（9時～20時30分）
仙石原いこいの家	
12月29日㈰～1月3日㈮	休館

年末年始特別警戒
12月1日㈰～令和7年1月3日㈮

～年末年始を安全に～

年末年始は何かと自宅を空ける期間が多いことやお店を休業する期間があることから、空き巣や住居侵入が多く発生します。

泥棒は、夜、家に灯りが点いていないことで留守宅であることを確認し、侵入してきます。外出するときは、室内の灯りをあらかじめ点けておいたり、長期間の留守は郵便や新聞を一時的に止め、郵便受けが溜まらないようにするなど防犯対策をしましょう。僅かな行動の差が被害防止につながります。

～年末は振り込め詐欺や悪徳商法にも注意！！～

年末は、ボーナス時期のため、いつもより出費が多くなり、お金が出ていくことに鈍くなりがちです。犯人も年末をダシに誘いをかけてきます。

「年内に処理しないとまずい」「今年のうちでないと」「年内特別にやっている」は、年末特有の手口です。このような言葉が出たときは詐欺と疑い、絶対にお金を振り込んだり、渡したりしないでください。

飲酒運転根絶強化月間
12月1日㈰～31日㈫

「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちが、一生かかっても償えないほど悲惨な事故を引き起こします。飲酒運転は絶対にやめましょう！また、運転手に酒類を提供することや、飲酒運転の車に同乗することも、大きな責任を負うことになります。

『飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない・そして見逃さない』

年末の交通事故防止運動
12月11日㈬～20日㈮

夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「夜間反射材」を身につけ、自分の身は自分で守る心がけをしましょう。これからの季節、町内の山間部では路面が凍結します。車や二輪車を運転する際は、スピードの出し過ぎは絶対にやめましょう。心と時間に余裕を持ち、「ゆとり運転」を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

『今日もまた　あなたの無事故　待つ家族』

各種相談案内

相談名	対象・内容	日　時	場　所	申し込み・照会先
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査 ※匿名・無料で受検可能	12月18日㈬　9時～11時 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465－32－8000（内線：3248）	
精神保健福祉相談	こころの健康や精神疾患に関する相談	12月11日㈬・17日㈫・24日㈫・令和7年1月9日㈭ いずれも13時30分～16時30分 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465－32－8000（内線：3250）	
認知症相談	認知症に関する相談	12月25日㈬　13時30分～16時30分 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465－32－8000（内線：3243）	
療育歯科相談	歯科医師等による、障がいや慢性疾病があるお子さんの検診や食べ方相談	12月26日㈭　9時～15時30分 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465－32－8000（内線：3238）	
心配ごと相談	生活、人権に関する相談、国や県への要望など	・12月9日㈪　さくら館 ・12月10日㈫　仙石原文化センター いずれも13時30分～14時30分 ※相談を希望する方は事前に予約してください。 ※相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。		福祉課 ☎85－7790
高次脳機能障害専門相談	高次脳機能障がいの方および家族、支援者	12月6日㈮　14時～15時30分	おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465－35－5258	
子どもほっと相談	教育に関する相談	・12月9日㈪　さくら館 ・12月10日㈫　仙石原文化センター いずれも11時～15時 ※相談を希望する方は事前に予約してください。		教育相談センター ☎85－7776
福祉相談会	対象：身体・知的・精神障がい者および家族 内容：専門家による面接相談、電話相談	12月12日㈭　10時～12時	役場分庁舎 第7会議室	福祉課 ☎85－7790
行政書士による成年後見・遺言・相続等無料相談会	自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？	12月12日㈭　14時～16時 ※相談を希望する方は事前に地域包括支援センターに申し込んでください。	さくら館2階　会議室	地域包括支援センター ☎85－3002
身体障がい者の補装具相談会（更生相談会）	肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談	12月9日㈪　11時30分～15時 ※受け付け：14時まで ※相談を希望する方は12月6日㈮までに連絡してください。	小田原市保健センター（小田原市酒匂2－32－16）	福祉課 ☎85－7790
箱根町こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する相談	月～金　8時40分～16時50分	子育て支援課　☎85－9595	
教育相談センター「ぱれっと」	学校生活に関わることや子どもの教育に関わる相談	月～金　8時40分～16時50分	教育相談センター　☎85－7776	

善意の寄付

〈箱根町社会福祉協議会〉

◎匿名　4件　1万円

猫のえさ　2kg×6袋
14g×490本
200g×2箱

サプリメント　3本

爪とぎ　4種類

おもちゃ　15種類

猫の砂　7kg×4袋

◎箱根リラック森
關水　晴彦　様
5千円

〈小・中学校と社会教育センター〉

◎星槎大学
学長　西村　哲雄　様
図書30冊

KID'S AREA
キッズエリア

毎月開催している子育てイベントを紹介。

「▼」が付くものは全て　照会先　子育て支援課　☎85－9595　場所はいずれもさくら館です。

▼ 親子で参加！

12/12㈭ 赤ちゃんとママパパの会 ～いちご教室～「産後の食事とベビーマッサージ」

時　間　11時45分～14時00分
対　象　2か月～18か月頃までの乳児と保護者など
※1週間前までに電話で申し込んでください。

12/11㈬ すこやか親子教室「クリスマス会」

時　間　10時00分～11時30分
対　象　7か月頃～3歳頃のお子さんとその保護者
内　容　お子さんを遊ばせたり、子育ての相談ができたりする教室です
持ち物　飲み物・汗拭きタオル・母子健康手帳など
※事前に電話で申し込んでください。

▼ 健康診査案内

4か月児健康診査

日　時　12月6日㈮　12時50分～13時20分受け付け
対　象　令和6年7月・8月生まれの乳児
持ち物　母子健康手帳、問診票、バスタオル

1歳6か月児健康診査

日　時　12月6日㈮　12時50分～13時20分受け付け
対　象　令和5年6月・7月生まれの幼児
持ち物　母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日　時　12月5日㈭　13時00分～13時30分受け付け
対　象　令和3年11月・令和4年5月、11月生まれの幼児
持ち物　母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

赤ちゃん誕生　（誕生証書10月発行分）

田口（たぐち）　珠音（みおん）ちゃん　10/9生まれ
保護者▶歓多（かんた）さん　（宮城野）

ODONTUYA（オドントゥヤ）　AMI（アミ）ちゃん　10/23生まれ
保護者▶DAVAADORJ（ダワードルジ）　ODONTUYA（オドントゥヤ）さん　（湯　本）

こども・幼児水泳教室

【日　程】
A：12月7日㈯、14日㈯、21日㈯、28日㈯
　こども：9時～10時、幼児：10時～11時　＊各時間定員15人
B：12月1日㈰、8日㈰、15日㈰、22日㈰
　こども：10時～11時、幼児：9時～10時　＊各時間定員15人
【対　象】
　こども：小学生、幼児：3歳～未就学児（要オムツ離れ）
【受講料】
　1回券　400円、マンスリー4　1,000円、11回券　4,000円
【受講方法】
　受講希望日の前日までに予約してください。
　マンスリー4は、有効期限内で4回まで受講が可能です。
　※申し込み後のキャンセルおよび振り替えはできません。
【予約開始日】受け付け中

★プライベートレッスン

【日　程】
毎週火曜日：15時～18時30分
毎週木曜日・土曜日：13時～17時
【対　象】
　3歳児以上
【受講料】
　30分　3,000円
【内　容】
　個人の泳ぎのレベルや希望に応じたレッスンを行います。

共　通

【予約方法】さくら館プール受付に直接または電話で申し込んでください。
【持 ち 物】水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの。
【入 場 料】大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）
【そ の 他】プールの利用時間は9時～20時です。（入館は19時30分まで）
　＊水泳教室開催時は、一般の方が入場できる定員が少なくなります。
　＊大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

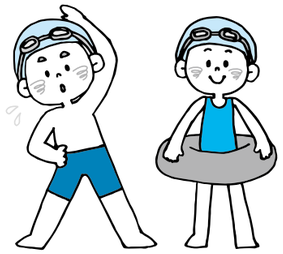

【プール休業日】12月2日㈪、9日㈪、16日㈪、23日㈪
【年末年始について】12月29日㈰～1月3日㈮は休業日です。

照会先　さくら館　☎85－0800

箱根町が推進する子育て支援事業

箱根町子育てシェアタウンのクリスマス！

参加無料

親子交流・こどもの預かり・見守り活動

はこねっこ みまもるーむ

大人気ランチつき！

日時：令和6年12月15日（日）10:00～14:00
場所：山崎集会所（湯本132-1）
対象：0歳親子～小学生まで

0～3歳は親子参加、4歳～小学生はお子さまのみ参加（託児）か親子参加を選べます。保護者もランチあり。X'masワークショップやサンタさんからのプチギフトも♪

ゲームやワークショップを楽しもう！

クリスマスえんにち

日時：令和6年12月20日（金）13:30～14:45
場所：仙石原文化センター（仙石原842）

15時からは社会福祉協議会主催・バリアフリーなクリスマスコンサートも開催！ご家族・お友だちを誘って、みんなでクリスマスを楽しみましょう♪

要予約
詳しくは

https://asmama.jp/my-commu-hakone/

【照会先】子育て支援課　電話 85-9595　(株)AsMama（info@asmama.co.jp）

社会教育センター図書室

照会先　社会教育センター ☎82－2694

新着図書情報などはこちらから▶
社会教育センター図書室　検索

今月のおすすめ図書紹介《クリスマスの絵本》

「サンタさんのおとしもの」
三浦 太郎（作）
あすなろ書房

寒い寒いクリスマスイブの夜です。おつかいに出ていた女の子が、大きな赤い手袋を拾いました。これはサンタさんの手袋に違いない、と思った女の子は、サンタさんを探すために、町中の屋根と煙突が見渡せる、教会の高い塔に登りました。サンタさんは、いまどこにいるのでしょうか？　無事に手袋を届けることができるかな？

「メリークリスマス　おさるのジョージ」
M.レイ、H.A.レイ（原作）
福本 友美子（訳）
岩波書店

おさるのジョージは、黄色い帽子のおじさんと一緒に、クリスマスツリーを買いにきました。おじさんが選んでいる間に、ジョージが一番高い木に登って遊んでいると、その木ごとトラックに積み込まれてしまいます。トラックの行先はこども病院で、ジョージはそこでも騒動を巻き起こしますが、子どもたちは大喜びで…

読書アルバム

～ 本を記録して　心の宝物を増やしませんか？ ～

読書アルバムは、社会教育センター図書室で借りた本の記録を手軽に残すことができるアルバム（手帳）です。自らの読書記録が写真アルバムのように振り返ることができるので、ぜひ活用してみてはいかがでしょうか？

★読書アルバムは社会教育センター窓口で配布しています。

移動図書館きつつき号巡回予定表

第 1 コース		
箱根幼稚園	12/ 4(水)・18(水)	9：20～9：40
畑宿寄木会館		10：00～10：15
湯本茶屋（静観荘駐車場）		10：30～10：45
山崎集会所		11：00～11：15

第 2 コース		
箱根の森小学校	12/ 5(木)	13：00～13：30
	12/19(木)	10：05～10：20
大平台姫之湯	12/ 5(木)・19(木)	13：50～14：05
宮ノ下駐車場		14：20～14：35
強羅向山公園駐車場		14：45～15：00
宮城野保育園		15：10～15：40

第 3 コース		
湯本小学校	12/ 6(金)・20(金)	10：15～10：35
役場本庁駐車場		13：30～13：45
		15：00～15：15
湯本幼児学園		13：55～14：25
町社会福祉協議会		14：35～14：50

第 4 コース		
さくら館	12/11(水)・25(水)	10：45～11：00
宮城野公民館		11：10～11：25
箱根中学校	12/11(水)	12：55～13：10
元箱根集会所	12/11(水)・25(水)	13：45～14：00
箱根集会所		14：10～14：25

第 5 コース		
仙石原小学校	12/13(金)	12：40～13：00
アレンジメントケア箱根仙石原	12/13(金)・27(金)	13：40～13：55
仙石原幼児学園		14：10～14：40
仙石原文化センター		14：55～15：10

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターまで。

はこぼうマップ　交通情報（バスの現在地や交通機関運行情報）・防災情報（避難所開設情報など）が１つのマップで確認できます。

コラム「家庭教育を考える」～地域でささえる・地域へつなぐ～

「読み聞かせの薦め」

ある調査によると、小・中学生の読書量は、10年前と比べて増加傾向にあるそうです。乳幼児期からの読み聞かせや読書体験などが効果を生んでいる可能性があるからとのことです。なぜ読み聞かせに子どもを本好きにさせる効果があるのでしょうか。

ある程度の年齢になると、子どもは文字を覚え、自分で読み書きができるようになります。しかし、自分で文字を読むことはできても、一字ずつ文字を読むことに労力がかかり、本の楽しさに触れるまでには至らないこともあります。

大人が抑揚をつけながら読み聞かせると、子どもが内容を豊かに思い浮かべることができ、理解を深めることができるため、もっと本に触れたいという気持ちが育つそうで、何歳になっても、子どもが求める限りは続けることが大事だと聞いたことがあります。読み聞かせを通して、親子のふれあいも深まるでしょう。

冬休み、ご家庭でお子さんに読み聞かせをしてみるのも良いのではないでしょうか。

仙石原小学校

休日急患（医科）

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署（☎82－4511）で確認してください。
診療時間　9時30分～17時
※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
※12/29㈰および１/１㈬は小田原市休日夜間急患診療所（小田原市酒匂２－32－16／☎0465－47－0823）を利用してください。
診療時間は８:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※急な病気・けがをした場合は、かながわ救急相談センター（☎#7119）で24時間365日相談できます。緊急性があるか、受診の必要があるか迷ったらまずはこちらを利用してください。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署（☎82－4511）に問い合わせてください。

当番日	当番医	所　在	電話番号
12/ 1	箱根吉田整形外科	湯　本	85－8506
8	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84－9111
15	土屋医院	湯　本	85－5034
22	仙石原永井医院	仙石原	84－8295
令和７年 1/ 2	元箱根木村医院	元箱根	85－1117
1/ 3			

保険料の納期限

12月25日㈬納期限

◎固定資産税　（第４期）
☆国民健康保険料　（第７期）
☆介護保険料　（第７期）

令和７年１月６日㈪納期限

☆後期高齢者医療保険料　（第６期）

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載の**コンビニエンスストア**で納付ができます。（納期限が過ぎている納付書では納付できません。）
納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝
口座振替を希望される方は、連絡してください。
キャッシュレスなどを利用した町税の納付方法はこちらから➡

照会先　◎税務課（収納係）☎85－9573
☆保険健康課　☎85－9564

おくやみ（10/ 1～10/31受付分）

松永（まつなが） 達雄（たつお）さん	10/ 3	94歳	二ノ平
田口（たぐち） 綾子（あやこ）さん	10/ 4	87歳	仙石原
津田（つだ） 静子（しずこ）さん	10/ 9	102歳	箱　根
濱野（はまの） 幸子（ゆきこ）さん	10/ 9	76歳	箱　根
松本（まつもと） 弘（ひろし）さん	10/13	87歳	仙石原
菊川（きくがわ）スズ子（こ）さん	10/19	93歳	湯　本

箱根町公式LINE　行政情報を配信しています。
友だち登録・利用上の注意は２次元コードから！
友だち登録　利用上の注意

令和6（2024）年12月号

姉妹都市　topics！

カナダ・ジャスパー町　姉妹都市提携50周年記念式典　11月2日

昭和47年7月4日に姉妹都市提携をしてから50年。これまで、文化、教育、観光などの相互交流を図り、災害時には手を差し伸べ合い、絆を深めてきました。これからも両町の歩みを一歩ずつ繋いでいきます。

※本来であれば令和4年が50周年でありましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により交流が出来なかったため、本年に記念式典を行いました。

北海道洞爺湖町　町民が大名行列へ参加　11月3日

毎年湯本富士屋ホテルの駐車場でホタテやジャガイモなどの特産品を販売していますが、本年は60周年記念事業として、洞爺湖町民9人が大名行列に参加し、湯本町内を練り歩きました。

交通安全ポスターコンクール　入賞作品

最優秀賞（箱根町長賞）

箱根中　1年　稲荷　鈴々

優秀賞（小学生の部）

箱根の森小　5年　野田　みはな

優秀賞（中学生の部）

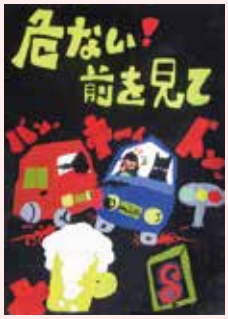

箱根中　1年　多田　陽葵

特別賞（箱根町交通安全都市推進協議会会長賞）

箱根中　1年　橘川　旭

特別賞（箱根町教育委員会教育長賞）

湯本小　3年　鶴井希恵留

特別賞（小田原警察署長賞）

函嶺白百合学園中　2年　横田　貴子

特別賞（小田原交通安全協会会長賞）

湯本小　3年　勝俣　紗

特別賞（箱根町交通安全母の会会長賞）

箱根中　1年　山田　桔平

マチを好きになるアプリ

マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。
毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

町の人口と世帯（11月1日現在）
- ●人口　10,901人
  - 男　5,246　女　5,655
- ●世帯　6,543

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

発行/箱根町　編集/企画観光部企画課　〒250-0398　箱根町湯本256　☎85-9572　FAX85-7577
web_kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp　PCサイト https://www.town.hakone.kanagawa.jp
●この広報紙は環境に配慮したインクを使用しています。●印刷所/㈲石橋印刷